

第2期 子ども・子育て支援事業計画 令和3年度個別事業計画

＜目標＞ 子どもと親と地域の笑顔があふれ、安心して子育てのできるまち いなし

＜基本方針1＞子どもが健やかに育つ子育て支援

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画(具体的内容)
(1)経済的 支援	保護者負 担の軽減	1	児童手当	子育て支援 課	中学校修了前の児童を養育している人に支給 支給額 3歳未満 月15,000円 3歳以上小学校修了前(第1子・2子)月10,000円 (第3子)月15,000円 中学生 月10,000円
		2	子どもの医療費 助成	健康推進課	・就学前児童及び小中学生の入通院医療費の助成を行う。 ・高校生の入院医療費を助成する。
		3	出産祝金	子育て支援 課 地域創造課	【過疎地域・田舎暮らしモデル地域】 「子どもの出産時に指定地域に住所を有し、定住する意思 が認められること」及び「自治会に加入し、地域活動に参加 する意思が認められること」を満たした出産児の養育者に、 出産祝金として第1子3万円、第2子5万円、第3子7万円お よび第4子以降1人につき10万円を支給。 【上記以外の地域(伊那地域)】 人口増対策として、第3子2万円、第4子以降1人につき5 万円を支給する。
		3-2 新規	乳児おむつ用品 購入券支給事業	健康推進課	子育てに必要なおむつ用品を購入する、その一部を助成す る。子育て世帯の経済的負担を軽減し、市民誰もが安心し て子どもを産み育てることができる環境を整備し、少子化対 策及び子育て生活支援を図ることを目的とする。支給対象 児1人につき24,000円を限度。
		4	子育てすまいる	管理課	引き続き、子育てすまいる事業(高遠・長谷地区にある市営 住宅の所得要件等の緩和、家賃の2割軽減)を実施する。 (終期を令和6年3月まで延長)
(2)出産環 境の整備	妊婦健康 診査	5	妊婦一般健康診 査	健康推進課	一般健康診査(14回分)を公費負担する。
		6	母子健康手帳発 行	健康推進課	妊娠届出者に母子手帳を発行する。
	妊産婦支 援の充実 強化	7	妊婦、出生届出 時相談、指導	健康推進課	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届 出全数に対応する。
		8	ハイリスク妊産婦 への訪問指導、 相談(養育支援 訪問事業)	健康推進課	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に 対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画 を作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。
		9	産後ケア事業	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安 のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助 産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して 補助を行う。

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画(具体的内容)
	子育て講座等の開催	10	ハッピーバース講座の充実	健康推進課	・1コース3回の講座を年間10回開催する。 ・4箇所の産婦人科医療機関にポスター、パンフレットを継続して置き、事業の啓発拡大を行う。
		11	出産応援セミナーの開催	健康推進課	出産前2か月程度の妊婦を対象として、出産を安心して迎え、産後に使えるサービスや支援について伝えるための出産応援セミナーを月1回開催する。
	その他	12	不妊治療費助成事業	健康推進課	・不妊治療者の経済的負担の軽減のため、治療の一部助成をする。 ・市ホームページへの掲載、県窓口にパンフレットを置き、事業の啓発拡大を行う。
		13	産科等開業支援事業	健康推進課	不妊に悩む市民が身近で安心して治療を受けられる環境を整備するため、市内に不妊治療専門医療機関を開業しようとする者に1,500万円を上限に補助金を交付する。
		14	助産施設への入所	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。
		15	ウッドスタート事業 ブックスタート事業 子守歌CD贈呈事業	耕地林務課 生涯学習課 健康推進課	【ウッドスタート事業】伊那市における木工産業の振興と木育の推進を目的に、6か月相談時に木のおもちゃを贈呈する。 【ブックスタート事業】6か月健診時に本をプレゼントし、子育ての中に読み聞かせを取り入れることで、豊かな心を育む子育てを推進する。 【子守歌CD贈呈事業】誕生祝品として、伊那市歌うふるさと大使である由紀さおりさんと姉の安田祥子さんが唄う子守唄のCDを対象希望者に1枚贈呈。子守唄には、子どもや親の心を落ち着かせたり、言葉や知覚の発達を促すなど様々な効果があるとされている。
(3)子どもと親への健康支援	乳児家庭全戸訪問事業	16	乳児(新生児)訪問指導・養育支援訪問事業	健康推進課 子育て支援課 学校教育課	・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。 ・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。 ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。 ・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。
	乳幼児健康診査及び相談事業	17	乳幼児健康診査	健康推進課	・医療機関で実施する乳児一般健康診査の受診券交付(1人1枚) 〈実施する乳幼児健診及び相談〉 ・3か月乳児健診 ・1歳6か月児健診 ・6か月乳児相談 ・2歳児健診 ・10か月乳児健診 ・3歳児健診 各月2～3回実施 ・3歳児健診時に保育士が参加し遊びの提供をしながら子どもの様子を見て保育園へ繋げていく。
		18	育児・母乳相談	健康推進課	医療機関や助産所助産師による育児母乳等の相談を受けられる場合の補助を行う「育児相談券」を交付(1歳6か月までの間で、2,000円の助成券を1人3枚交付)
		19	ママヘルプサービス	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。
		20	あそびの教室	健康推進課	・児童発達支援センターで、様々な不安や悩みを抱える子どもが自立へ向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・専門的な支援が必要と思われる子どもに対して集団遊びを行い発達を促すとともに、親に対して適切な育児支援を行う。 じゃんぷ・すてっぷ(2教室)月2回 すてっぷミニどんぐり月2回 小グループ(たんぽぽ)

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画(具体的内容)
		21	虐待予防自助グループ	健康推進課	子育てに悩んだり自信が持てない母親に対し、子育てワークショップ1回、自助グループ6回(親育ちプログラム)を開催する。
	その他	22	予防接種	健康推進課	法定予防接種の実施(すべて個別接種) ・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・四種混合(百日せき、破傷風、ジフテリア、ポリオ) ・BCG ・麻しん風しん ・日本脳炎 ・子宮頸がん(積極的勧奨は差し控え) ・水痘 ・B型肝炎 ・ロタウイルス感染症(R2開始)
		23	小児慢性特定疾患患者への見舞金支給	健康推進課	伊那市難病患者等見舞金(小児慢性特定疾患分 年額10,000円 所得制限あり)を支給する。
		24	休日救急当番運営事業	健康推進課	休日緊急当番医事業(上伊那医師会)及び休日緊急歯科診療事業(上伊那口腔保健センター・上伊那歯科医師会)の費用を負担し事業を継続実施する。
(4)相談体制の充実	各事業での相談体制の充実	25	育児相談	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 文化交流課	・育ちの相談(予約制) 毎月1回 ・各支所、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・高遠町保健センター 毎月2回 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施 ・子育て、教育に関する相談 随時実施 ・助産師による出産・育児相談(生涯学習センターちびっこ広場)毎月1回
		26	こころの相談	健康推進課	こころの健康のバランスを崩す心配がある子どもや両親に対し、臨床心理士による相談支援を行う。 毎月2~3日 伊那市保健センター(予約制)
		27	子育て講座・親育て講座	健康推進課 子育て支援課 生涯学習課	・各公民館で、未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整えていく。 ・子育て支援センターで、保健師が子育て講話を行う。
	総合相談体制の充実	28	総合相談体制	福祉相談課	障害者、高齢者の総合相談窓口として、複合的な課題を持った家庭への支援を関係機関と連携をとりながら、専門職等がチームとなって支援を行う。(重層的支援体制整備事業含む)

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画(具体的内容)	
(5)子育て支援体制の構築	地域子育て支援拠点事業	29	子育て支援センター事業	子育て支援課	・竜南・上の原・富県・西箕輪・高遠の5センターの運営 ・育児用品などのリサイクル交換会を行う(富県)。 ・地域交流を行う。	
		30	子育てサークルや団体への支援	子育て支援課	・ファミリー・サポート・センター協力会員による活動の託児 ・双子育児サークル「さくらんぼの会」等で育児講話を行う。	
		31	子育て学級	子育て支援課 生涯学習課	各公民館で、未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整えていく。	
		32	子育てサークル等の拡充	子育て支援課 健康推進課	・子育てガイドブックで子育てサークルを紹介する。 ・乳幼児健診や乳児訪問時に必要な親子に子育てサークルを紹介する。	
	ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業	33	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図る。 ・スキルアップ研修会開催	
		34	一時預かり事業	子育て支援課	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の7園で実施	
	子育て短期支援事業	35	子育て支援短期利用事業	子育て支援課	・一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホームに宿泊委託する。 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。	
	高校生乳幼児健診体験学習	36	乳幼児健診体験学習(中高生)	健康推進課	コロナ禍のため今年度は実施しない。	
	(6)育児支援と情報提供	ワークライフバランスの啓発	37	事業者への啓発活動	商工振興課	企業アンケートに併せて、ワークライフバランスを含む企業人権パンフレットを事業者へ配布し、生活と仕事の調和について考えるきっかけとしてもらう。
			38	ながの子育て家庭優待パスポート事業	子育て支援課	・新規事業者募集を行う。 ・転入者や妊婦などの新規対象者にカードを発行する。 ・パスポート事業周知や紛失時に再発行できることなどの広報を行う。
子育て支援ガイドブック等の情報発信		39	子育てガイドブック	子育て支援課	子育て情報をまとめたガイドブックを、年1回更新発行し、妊娠届出時、転入時に配布する。	
		40	ホームページやメール発信での情報提供	子育て支援課	安心安全メールの0~2歳情報で、未就園児向きの情報発信を行う。毎金曜日	

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画(具体的内容)
(7)ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭への支援	41	遺児等福祉金	子育て支援課	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に児童1人年額14,000円を支払う。(8月)
		42	母子父子自立支援員の設置	子育て支援課	子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。
		43	児童扶養手当	子育て支援課	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給 支給額(所得制限あり)児童1人 全部支給月額43,160円 一部支給10,180円～43,150円第2子以降加算あり
		44	ひとり親家庭の親と子の集い	子育て支援課	・ひとり親家庭対象のバスハイク(コロナの状況を見ながら)実施 ・ひとり親家庭の交流事業を行う。年4回
		45	母子生活支援施設の広域入所	子育て支援課	DV等で支援が必要な母子家庭を母子生活支援施設へ入所させる。
		46	母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミリー・サポート・センター会員を支援員として派遣する。
(8)発達相談と療育の充実	児童発達支援事業	47	児童発達支援事業	子育て支援課	・親子が通園し、生活や遊びを通して心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図る。 ・児童発達支援センターとして1日30人の児童と重度心身障害児5人を受け入れる。 ・児童発達支援センター小鳩園として初年度の事業を軌道に乗せる。
	発達相談・発達支援事業	48	児童発達支援センター	子育て支援課	・児童発達支援センター小鳩園として事業開始し、地域の核的な療育支援施設支援としての体制整備を進める。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題がある子どもが自立へ向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。
		49	障害福祉サービス	社会福祉課 子育て支援課	上伊那圏域地域自立支援協議会療育部会を年4回開催予定。 ①療育に関わる研修会を企画し、併せて圏域の課題について他の部会等と連携しながら検討する。 ②地域分析に関わるWG(市町村保健・福祉・教育担当課、市町村代表特別教育コーディネーター、医療機関等)を設置し、各市町村の母子保健から学齢期における支援体制について地域分析の手法を用いて統一フォーマットにて分析を行う。(年4回程度)
	医療的ケア児保育支援事業	50	医療的ケア児支援	子育て支援課	・保育園の医療的ケア児受け入れのために、看護師配置を行う。 ・保育園の看護師配置の補完体制を整える。(児童発達支援センター)

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画(具体的内容)
(9)児童虐待 虐待予防と 早期発見・早期 対応	児童虐待	51	子どもの総合相 談窓口の充実	健康推進課 子育て支援 課 学校教育課 社会福祉課	・子ども相談室で、0歳から18歳までの支援を途切れなく 行っていく。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図 る。各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長 谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。
		52	要保護児童地域 対策協議会の充 実	子育て支援 課 学校教育課	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や 担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続 支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護 児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行 い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。
(10)子ども の貧困対 策の推進	教育の支 援	53	相談・指導体制 の充実	学校教育課	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び 子どもと親の相談員を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏 まえた相談・指導体制を確保する。 ・長期休業中の中学生の居場所づくり、生活リズムの構築 のため、学習支援ボランティアを活用した中学生の自習室 を設置し学習の支援を行う。また、小中学校の放課後等で 同じくボランティアの協力により学習支援を行っていく。
	生活の支 援	54	学習・生活の支 援	福祉相談課 子育て支援 課 学校教育課	・生活困窮者世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を 実施し、居場所づくりや学習支援を行う。 ・子どもの学習・生活支援事業により、ひとり親家庭の児 童・生徒への支援を行う。 ・家庭相談員、母子父子自立支援員との相談支援体制によ り、支援を行う。
	保護者に 対する就 労支援	55	就労支援の充実	福祉相談課	生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハ ローワークへの同行や助言等の就労支援を行う。
		56	母子家庭自立支 援事業	子育て支援 課	自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金 等事業により、ひとり親家庭の就業に有利となる資格取得 費用や、資格取得中の生活費となる費用を補助する。
	経済的支 援	57	生活・就労の相 談	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関す る相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。
		58	母子・父子家庭 医療費助成	健康推進課	ひとり親家庭の親子等の医療費を助成する。(所得制限あ り)
		59	ひとり親家庭生活 資金貸付金	子育て支援 課	ひとり親家庭の家計支援策として、児童扶養手当を1か月 分を貸し付ける。家計やりくり指導も行う。
		60	母子父子寡婦福 祉資金の貸付	子育て支援 課	ひとり親家庭の子どもが専門学校等に進学する際の修学 資金等の長野県の貸付の受付を行う。
		61	就学援助	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就 学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。

第2期 子ども・子育て支援事業計画 令和3年度個別事業計画

＜目標＞ 子どもと親と地域の笑顔があふれ、安心して子育てのできるまち いなし

〈基本方針2〉乳幼児保育と幼児教育の充実

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画(具体的内容)
(1)保育・ 教育内容 の充実	保育教育 の質の向 上	62	保育内容の充実	子育て支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上を図るため、保育士研修を実施 ・園長会や保育プロジェクト委員会等において、情報交換を行いつつ、さらなる充実に向けた課題を検討
		63	地域活動事業	子育て支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭解放、園解放など各保育園にて実施 ・全保育園にて地域交流を実施 小学校・中学校・高校・高齢者クラブ・小鳩園・信州大学・地産グループ等
		64	幼・保・小連携	学校教育課 子育て支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、教員の資質向上 園内、校内研修の実施、「幼保小連携プログラム」の充実 ・地域ごとの連携 相互の一日体験の継続と充実 授業参観、保育参観、公開授業保育を継続する。 ・「幼保小連携プログラム」の成果と課題の検証 ・継続性、一貫性を持って子どもの育ちと学びを支援していくことのできる体制を構築する。 ・幼保小連携推進委員会(年3回)を開催し、幼保小連携プログラムに基づく取組の実践と検証を行いながら、引き続きより良い連携の在り方を検討していく。 ・実態を体験的に感得する機会として教職員相互の一日体験を継続する。 ・発達上支援の必要な乳幼児・学童・生徒について、「成長ダイアリー」を活用し、乳児期から幼稚園・保育園、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校、就労支援へ情報をつなぎ、支援を継続していく。 ・保育園、幼稚園児、小学校、中学校の児童生徒間相互の交流を進める。 ・「小1プロブレム」の問題を解消するために、幼保小連携推進委員会を開催し、幼保小連携プログラムに基づく取組の実践と検証を行いながら、引き続きより良い連携の在り方を検討していく。
		65	食育への取組	子育て支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・食育年間計画に沿った月齢別食育の推進 ・各園での地域協働の食育活動 ・保育士、給食技師を対象にした子どもの食についての研修会実施(離乳食・乳児食・アレルギー対応など)
	保育士等 の確保と 処遇改善	66	保育士等の確保 と処遇改善	子育て支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の入園数の増加傾向に対応する保育士の募集 ・保育士等のやりがいのある職場づくりと、処遇改善 ・担い手を確保するため保育実習の受入れや大学等の保育士育成機関への情報発信を行う。

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画(具体的内容)	
(2)保育・ 教育サー ビスの充 実	保護者負 担の軽減	67	保育園保育料軽 減	子育て支援 課	・子育て世代の負担軽減を図るため、基本保育料の減額を 行う。 ・多子世帯に対し保育料の軽減を行う。	
		68	幼稚園保育料等 軽減	子育て支援 課	・子育て世代の負担軽減を図るため、基本利用料の減額を 行う。 ・施設型給付費を支給し利用者負担を軽減する。	
	一時預か り事業、延 長保育事 業、病児 病後児保 育事業	その他	69	延長保育事業	子育て支援 課	市内23園中、23園で実施 朝7:30～8:00 夕16:00～18:30まで 16園 朝7:30～8:00 夕16:00～19:00まで 6園 朝7:00～8:00 夕16:00～19:00まで 1園
			70	一時的保育事業	子育て支援 課	市内7園で実施 上の原保育園、竜南保育園、高遠保育園、伊那保育園 (私立)、つくしんぼ保育園(私立)、認定こども園伊那緑ヶ 丘幼稚園、緑ヶ丘敬愛幼稚園(私立)
			71	休日保育事業	子育て支援 課	12月29日から1月3日までを除く日曜・祝日の保育を実施 場所:上の原保育園
			72	病児・病後児保 育事業	子育て支援 課	病気療養中及び回復期において、集団保育が困難な場合 に、児童を一時的に預かる。 市内1カ所、市外2カ所
			73	幼稚園の長期休 業預かり	子育て支援 課	長期休業時の預かり保育を市内幼稚園で実施
	74	障害児保育の充 実	子育て支援 課	・状況に応じた保育士の加配を行う。 ・巡回チームによる巡回相談 ・支援保育に関する研修会実施		
(3)保育 士・幼稚園 教諭等の 資質の向 上		75	職員の資質向上	子育て支援 課	職層研修・・・各職層に求められる職務遂行能力の向上と 専門性を学ぶ。 専門研修・・・職務ごとに求められる専門的理論・技術を学 ぶ 特別研修・・・そのほかの研修では実施が予定されていな い内容であって、情勢に応じて早期に園全体で受講する必 要がある場合	
(4)地域に 密着した 特色ある 保育・教育 活動の推 進	おいし伊 那食育応 援団	76	地域に密着した 保育園・幼稚園 等の運営	健康推進課	市民から募集した食育ボランティア団体(おいし伊那食育 応援団)が保育園・幼稚園、子育て子育てサークル及び小学 校などに出向き、園児や保護者などに対して、世代に合わ せた食育の出前講座を提供し食育の大切さについての情 報発信を行う。	
					体験の場 の活用	77
	その他	78	地域との連携	子育て支援 課	地域運営委員会を中心に、地域との交流保育を全園で実 施する。	

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画(具体的内容)
(5)保育・ 教育環境 の整備	児童減少 地域の子 どもの保 育教育の 確保対策	79	若者定住促進に 情報発信と、施 設の整備・長寿 命化	地域創造課 学校教育課 子育て支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の定住促進と連携した子育て支援施設等の情報発信 ・子育て環境確保のための施設整備・長寿命化 【保育園関係】 <ul style="list-style-type: none"> ・園庭の芝生化を推進 (竜西・竜東・伊那北・美篤西部・手良約1,200㎡計画) 新山保育園建設事業を実施する。 (用地・地形測量業務、解体・造成設計業務) ・小規模学校の特徴を生かす取組である小規模特認校制度について周知を行い、制度に基づく児童の受け入れを行う。 ・オンラインやSNS等を積極的に活用した、若者や子育て世代の移住・定住促進に向けた情報発信
	認定こども園化、 特別利用 保育	80	小学校就学に向 けた集団活動の 体験	子育て支援 課	小学校就学前において、保育認定を受けられない子どもの集団活動の体験の場となる教育を可能とするため、必要となる地域の認定こども園化や特別利用保育の実施を研究する。
	施設の防 犯対策及 びICT化 等の促進	81	施設の防犯対策 及びICT化等の 促進	危機管理課 学校教育課 子育て支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那市安全会議子ども安全部会と連携し、実働による効果的な防犯対策を実施する。 ・施設の消防防災計画の点検と見直し ・防犯防災の設備及び備品の点検・整備 ・保護者の利便性の向上と保育業務の効率化に向けたICT活用の研究
(6)乳幼児 とのふれ あいの場 の提供	職場体 験・保育 ボランティ アの受入 れ	82	職場体験・保育 ボランティアの 受入れ	子育て支援 課 学校教育課	中学生、高校生及びボランティアの交流受入れ

第2期 子ども・子育て支援事業計画 令和3年度個別事業計画

<目標> 子どもと親と地域の笑顔があふれ、安心して子育てのできるまち いなし

<基本方針3>青少年健全育成と家庭教育の充実

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画
(1)子どもの安全安心な居場所確保	子どもの居場所づくり	83	子どもの居場所づくり	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間中、各公民館で「おいで塾」系の講座を開催し、児童の規則正しい生活リズムを整え、日中の居場所を確保できるよう取り組む。 ・学習室の設置。子供対象の講座や体験教室の実施。
		84	公園整備	都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化対策事業・鳩吹公園複合遊具更新工事 ・公園施設長寿命化対策事業・伊那公園転落防止柵更新工事 ・公園の環境整備 除草作業、支障木伐採など ・公園遊具安全点検 ・公園施設維持管理 木製遊具への防腐剤塗布、破損個所の修繕など
		85	児童遊園地設置補助事業	子育て支援課	地域自治団体が児童遊園地を設置(新設(補助率1/2以内)、増設(補助率1/3以内)、改修(補助率1/3以内))する事業に対し予算の範囲内で補助する。
	学童クラブ	86	児童の安全、保育の質の向上 施設整備 保育園、小学校、地域との連携	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業特別学童クラブの開設、拡充 ・入所希望調査実施(9月) ・施設の修繕・備品の購入 ・児童福祉担当課との連携 ・新山小学童クラブ建築設計
	スクールゾーン・キッズゾーンの設定	87	通学、通園、散歩コース等の安全確保	子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所、道路管理者、警察等と連携し、子どもたちが日常的に集団で移動する経路の危険個所の確認をし、関係部署に依頼しながら計画的に整備を進めている。 ・引き続き学校が決めた通学路を職員やPTAが実際に歩き安全性を確認する。 ・教員、見守り隊用に安全ベストを配布する。(各校3着)
	その他	88	子どもの安全対策	危機管理課 生涯学習課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・教員、見守り隊用に安全ベストを配布する。(各校3着) ・街頭補導の実施 毎週土曜日及び第3日曜日、学校長期休業期間 ・子ども安全見守り隊の活動に必要な各種消耗品に対して支給を行い、見守り隊の活動に対するサポートを行っていく。 ・「青色防犯パトロール」の実施

		通し 番号	具体的な施策	所管課	R3年度 事業計画
(2)地域活動の充実	地域との連携	89	コミュニティースクール、子ども見守り隊の推進 よりよい教育環境づくり	学校教育課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の信州型コミュニティースクール運営委員会への運営資金を配当する中で、地域とともにある学校の推進とつながりをより一層図るべく実施していく。 ・よりよい教育環境推進取組計画による地域連携 ・信州あいさつ運動(毎月11日)実施の周知及び協力依頼
	青少年の健全育成	90	ネット依存、子どもの性被害、有害情報等への情報発信等	学校教育課	PTAと学校、地域との連携を図りながら、子どもへの有害と思われる情報等を収集し、文書配布や声かけ等で注意喚起を図る。
		91	育成会等の団体への支援	生涯学習課 スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那市スポーツ少年団活動支援 事務局運営6競技22団体 ・伊那市総合型地域スポーツクラブ活動支援 通年開催の98教室を委託 ・伊那市青少年健全育成事業支援 34団体
(3)家庭教育の推進	家庭教育	92	子どもを温かく見守れる親育て	学校教育課	小中学校とPTAが連携し、保護者における子育てや学習などの悩みや問題点を、情報共有したり意見交換する機会を設け、家庭における最良の子どもへの接し方を考える。
		93	子どもたちのあるべき姿のグランドデザイン	子育て支援課 学校教育課	各小中学校の学校目標や教育テーマを軸に、保護者への学校経営の理解を深めてもらう中で、各家庭で取組むべきイメージを構築する。
		94	将来へ希望の持てる家庭教育の構築	子育て支援課 学校教育課	学校と各家庭との連携や情報の共有をする中で、自分の子どもが望むあるべき姿や求める環境を教師や親が理解するための懇談機会と相談体制を整える。
(4)インターネット適正利用の推進	インターネット適正利用	95	インターネット適正利用	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる、ネット依存等による引きこもりや子どもの性被害の撲滅に対する啓発を実施する。 ・ネットトラブル相談事業の活用により、未然に子どもの被害を防ぐとともに、適正利用を啓発していく。
(5)学校保健・思春期保健との連携	学校保健・思春期保健との連携	96	学校保健と思春期保健等の連携	健康推進課 学校教育課	専門家を招き性教育講演会を開催(小学校 年1回、中学校 年4回)
	不登校、引きこもり	97	関係機関連携と指導相談体制	健康推進課 福祉相談課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整える。 ・子どもに寄り添い、保護者との相談を重ね、長引かないよう問題解決を図っていく。 ・中間教室に教育支援コーディネーターを配置し、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実する。